



バイオマス熱供給事業調査費の減額修正動議を提出しました

今回の補正予算で、もみ殻バイオマス熱供給事業の調査費800万円が予算計上されました。

これは、もみ殻を燃焼させて温泉やホテルへ熱を供給する事業の具体化に向けた調査費です。

村で今までデンマークへの視察、バイオマスボイラーの燃焼試験を行ってきた経緯があり、それを受け今回のもみ殻ボイラーによる温泉・ホテルの熱供給事業を立案したことですが、今回の予算のうち2/3にあたる536万円は国の事業活用しており、**1年以内に熱供給事業を開始することが必要となり、できなければ国への補助金の返還が必要となります。**

そのため、調査内容だけでなく、問題なく事業化が進められるのか、出資者や事業内容なども具体的な説明を求めましたが、村当局側の説明は、担当者、村長など説明する人間により説明が異なり、どう考えても1年以内に事業を立ち上げられるようなところまで検討が詰められているように思えませんでした。

また、現時点で、もみ殻ボイラーによる温泉・ホテルへの熱供給を村が出資して行うことに対する、村民への丁寧な説明もなされておらず、村民の理解が進んでいるとも感じません。

修正動議の提出

以上のような理由から、まだ事業化に向けては時間をかけての調査や村民へ理解を求めるための取り組みを行う必要があると考え、予算案の修正を求めました。

今回の修正案では国の事業を利用しないことで「1年以内の事業化」と言う縛りをなくした上で、もっと丁寧な調査、そして村民への説明と理解の促進をしてもらうことを求めました。

そのため、調査費用を減額した上で、事業化への期間に制約のない村の独自財源だけで行うこととした修正案を本会議で提案し、修正案が賛成多数で可決されました。

村の主要産業である稲作の副産物として出るもみ殻の処理・活用は、地球規模の温暖化や脱炭素の取り組みだけでなく、地域の課題解決と言う点でも重要だと考えていますので、もみ殻を活用した事業自体は否定はしません。

しかし、事業化を検討するのであればしっかりとした事前の調査と計画に加え、**ぜひこの事業の内容、意義を村民に理解してもらえるような取り組みもあわせて行ってもらうことを今後も求めていきたい**と思います。

○事業の概要

新会社を設立し、もみ殻を燃焼させて温泉・ホテルへの熱供給を行う事業の来年度中の開始を計画しており、今回の予算ではそれに向けた事業化への調査、準備作業のための委託費が当初800万円が計上していました。

○修正動議（修正案）の概要

800万円のうち2/3は国の事業による補助金ですが、1年以内の事業開始と言う条件となります。事業開始を急ぐのではなく丁寧な検討を行うため、国の事業は使わず独自財源264万円のみの調査費とする修正案を提出しました。

○予算案への修正動議とは？

予算案の提出は村側が行いますが、議員が必要と考えた場合は予算案の修正を求めることができ、修正案を添えた「修正動議」を提出します。

※提案理由の全文は議会だよりに載っていますので、ぜひご覧ください。

一般質問・補正予算

新たな村営住宅建設・分譲地の造成が始まります

今回の議会で、北1丁目への集合村営住宅の建設、及び中央3番地に新たな分譲地を造成するための設計予算が計上されました。

これまで私は、住宅整備に関し、**住環境の整備に関する事業は、空き家・空き地対策なども含め総合的に考えて行うべきと訴えています。**今回急遽補正予算として計上したのは、分譲地に空きがない、村営住宅が老朽化した、と言う理由でしたが、それらは前々から予測できることであり、早い時点から空き家・空き地対策や移住定住政策なども含めた総合的な住環境整備の検討を進めて一緒に行うべきであったと考えます。

そのため、村の住宅政策全般を盛り込んだ住政策基本計画の策定を提案しましたが、村づくり総合計画などに類似する内容が盛り込まれてると言うことで、否定されました。

しかし村づくり総合計画を前提に住環境の整備を進めるのであれば、現在、村づくり総合計画後期計画を策定中ですので、**来年3月の後期計画の策定を待ってからの開発計画を立てるのが正しい進め方ではないか**と思います。

それでもかかわらず、9月議会終了後、**北1-1の村営住宅の建て替え及び新たな集合住宅の建設に関するプロポーザル（提案）**の募集を開始し、これに応募し選ばれた業者と共に今後村営住宅の再開発を進めていくこととしました。（プロポーザルを行うこと自体は予算が絡まないため、議会による審議や議決は不要です）

村の目標すべき方向性を定める村の総合計画が定まっていない中で、プロポーザルを実施して何を基準にプロポーザルの審査を行うのでしょうか。

建築から時間が経過した今の村営住宅を建て替えること自体は良いことだと思いますが、新たに建て替えると今後数十年は使う施設となります。

従って、村の将来の方向性なども含め、また村営住宅以外の各住区の空き家・空き地対策なども含めながら、もっと丁寧に議論をして決めていくべきことでないかと考えています。

一般質問

新型コロナPCR検査への助成について

昨年度から村では新型コロナへの検査費用助成事業を実施し、県外から帰省する学生の事前のPCR検査への助成を行っています。昨年度は利用実績があったものの今年度は助成実績がありませんでした。

現在は村に帰省する学生だけを対象としていますが、**県外と往来する村民も加え、また、病院外のPCR検査施設での検査も対象としてはどうか**、との質問を行いました。

村からの回答としては「**今後、県外の学生だけではなく、村内在住の学生（小学生から大学生）が県外と往来した際の病院以外でのPCR検査も含め対象になるよう、補助を拡大していきたいと考えている**」とのことでした。

対象が全村民ではなく、学生だけに限られたのは残念ですが、**これから県立大寮生の帰省や村の高校生の受験等も含めて学生の移動が増える**と思いますので、早急に見直し、村民への丁寧な周知も行って欲しいと思います。



一般質問**八郎湖ネオニコ農薬報道**

今年6月、県立大の研究結果として八郎湖の水からネオニコ農薬が検出されたことが新聞で報道されました。通信社による配信もあり、県内だけでなく全国各地の新聞で取り上げられました。検出された濃度は環境基準からは大きく下回るものでしたが、報道がなされたことで、お米の販売先から問い合わせを受ける農家、米販売会社があったとのことです。今回は、この報道による農産物販売への影響などにどのように対応するか、村の対応について質問を行いました。

村からは「一番高い数値でも水質汚濁に関する基準の0.4%以下と極めて低いが、新聞報道などにより、消費者の方々から問い合わせが来ている点は、風評被害とならないよう村内の関係機関と協議したうえで対応して、残留農薬検査も含め対応していきたい。そして、農薬や化学肥料を減らす環境創造型農業の拡大にも力を入れていく。」との回答でした。消費者との直接の対応は各農家・事業者となります、そのために必要な情報提供や相談は、役場の生活環境課が窓口となるとのことです。

なお、ネオニコ農薬も含む八郎湖の水質改善に関しては、これから環境問題への世の中の関心が高まる中、この先も農業を続けていく上では、先送りできない問題です。今回は報道への対応を中心に質問しましたが、この問題の解決に向けては、行政だけでなく、村民や周辺市町村の農家、住民も一丸となった取り組みが必要であると考えています。

決算特別委員会**歳入歳出特別委員会で令和2年度決算審査を行いました**

今回の議会では、令和2年度の決算の審査を行いました。令和2年度は完全に新型コロナの影響を受けた年でした。様々な事業が予定通り行えず中止・縮小がされたり、予算を組み替えて代替事業を行った事業もありました。従って、当初の計画通り適正に予算が執行されたか、という点を審査することへの苦労もありました。

そのような中で、代替事業については、コロナ禍で当初の事業ができなかったことはやむを得なかったとは言え、本来の趣旨、目的を考えると果たして適正な予算の組み替え、代替事業の内容であったのか疑問を持つ点も見受けられたのでその点はしっかりと指摘しました。

ただ、全体としては、新型コロナの中でも感染対策などを取つた上でできる限り事業も行われたと思います。

また、複数回行われた国の新型コロナ対策予算を活用した補正予算での新たな事業も、新型コロナ対策のためスピーディーな事業の立案・実施が求められましたが、適正に執行されたのではないかと考えています。

今年度以降も、引き続き新型コロナ対策をはじめとする様々な事業を、村民を第一に考え、タイミングを逃さすことなく、そして滞りなく行ってもらえるよう注視していきます。

2021年9月定例会**私の行った一般質問・総括質疑****=一般質問=**

1. 八郎湖ネオニコ農薬報道について
2. 村の住生活基本計画の策定について
3. 村民向けPCR検査助成について
4. 学校における感染対策について

=総括質疑=

1. 今後のワクチン接種について
2. 移住定住促進事業の費用について
3. デンマーク交流について
3. もみ殻ボイラーについて

※質問・答弁の概要、および9月定例議会の内容は、10月初旬発行の広報おおがた10月号及び10月14日発行の議会だより145号もあわせてご覧ください。



新米議員の思うこと ~議員活動2年目、これまでの反省を踏まえ頑張ります~

今回、大潟村議会では珍しい議員からの動議による予算案の修正が実現しました。

今回の予算は、私自身は当初委員会で説明を受けた時点からまだ課題が多いと考え反対の立場だったものの、そのまま進めば自分が反対でも賛成多数で原案通り可決される可能性もありましたが、他の議員のご理解と協力により最終的に予算案の修正を行うことができました。

議員全員が当局側とは々非々の議論を行った上で、最終的にこの結論に導けたことがよかったですと感じており、このような議会運営が行われることが村の将来のために重要だと思いました。

さて、今回もみ殻ボイラーの事業に関して、村民へ「このような事業がある」と言う説明をしたときに「また温泉とホテルか」と言う反応がありました。

この点に関しては、将来的には公共施設や村営住宅や園芸団地などへの熱供給も検討されていますが、第一歩としては、年間を通じた熱需要がある温泉・ホテル向けで行うことに一定の合理性はあると個人的には考えます。

ただ、今まで繰り返し採算性や必要性が疑問視されながら、温泉、ホテルに関わる事業を行ってきた背景が、「またか」という村民の反応を生んでいるのは間違いないありません。

従って、今回の事業を行うのであれば、温泉、ホテルへ供給する理由も含めた事業全体の意義を丁寧に村民に説明し、理解と協力を求める必要があると考えます。

今後、事業化に向けた予算案が議会に提出された際には、事業内容とあわせて、**この事業に関して村が村民にどのように説明し、しっかり村民の理解や賛同が得られているのか**、という点も重視して、審議や判断を行いたいと考えています。

さて、県内での感染も拡大した新型コロナの第5波はようやく収まりつつあります。ただ新型コロナの収束までにはまだ時間がかかりそうです。そのような中では、感染対策をしっかりと行いながら、日常の生活、経済活動を取り戻す必要があり、それに関する行政の対応も重要なになってくると思います。

今年、令和3年度予算においても新型コロナ対策の事業が計上されています。その中には、新型コロナ対策を兼ねたとしても今年度早急に行う必要があるのか、と考える事業もありましたが、今年3月時点では若干新型のコロナの影響が落ち着いていたこと、またこれまで村民や村内事業者への新型コロナの影響は限定的であったことから私自身も賛成した事業があります。

ただその後、第5波により村内でも中止や規模縮小となったイベント、学校行事なども出て、新型コロナの影響が長引いたことにより昨年以上の影響を受けた行事もありました。

そのように考えると、コロナの影響が長引くことにも対応できるように、今年度の予算で、例えばオンラインでの観光イベントの実施や学校行事の配信などに対応した予算を求めるべきであったのではないかと考えて反省しています。

そういった点は反省し、また今回の決算審査で見えた課題を踏まえながら、今後、必要と考える事業の要望、提案を行うと共に、予算の審議を行って行きたいと思います。 (黒瀬 友基)

黒瀬友基 活動報告・座談会

皆さんのお話しをきかせていただきたいので、活動報告&座談会を行います！
どなたでも参加可能、申込不要、入退室自由

日時 2021年11月8日(月) 午後7時～8時

会場 村民センター・和室（事務室前）

- ・マスク着用、体調の悪い方の参加はご遠慮ください。感染拡大、施設の閉鎖などで中止・延期となることがあります。
- ・都合がつかない場合でも、ご意見などあればメール・電話でお気軽にどうぞ。

子育て・教育、福祉、農業などなんでも構いませんので皆さんのご意見をお聞かせ下さい。